

No	提 案 名	提 案 団 体 名	
		代表者氏名	所 属
8	自転車哪辺可以走？ (自転車はどこを走ればいいのか？)	宇都宮共和大学 日中自転車交通研究チーム	
		呉 麟	宇都宮共和大学 シティライフ学部

指導教員 氏 名	古池 弘隆
-------------	-------

1. 提案の要旨

自転車は、短中距離の移動に最適な乗り物で、無公害で環境にやさしく、健康的かつ経済的な交通機関として世界中で愛用されています。日本でも通勤・通学や買い物など日常的な交通手段として、高校生や主婦を中心に多くの人々に利用されています。このため自転車保有台数は増え続け、今や自動車の保有台数よりも多くなっています。しかし、これほど増加した自転車が走行する環境は大きく立ち遅れています。これまでの自動車中心の道路政策や交通取り締まりの陰で、自転車の利用環境の整備は後回しにされ、自転車走行のルール無視やマナーの悪さが目立ってきています。交通事故全体としては、発生件数は近年横ばいの傾向が続いており、特に死者数はこの10年間で3分の2まで減少しています。ところが自転車が歩行者を死傷させる交通事故は増加が続いているのです。自転車が歩行者に対して起こした交通事故件数は10年前の約5倍に、また自転車相互の交通事故件数は約7倍に急増しています。このため、警察庁は自転車の取り締まりを強化する通達を各県の警察本部に出しています。

自転車の走行環境に関しては、欧米をはじめ中国でも自転車道や自転車レーンが整備され、自転車は道路の右側を走行することが常識となっています。しかし、日本では自転車がどこを走ればいいのか必ずしも明確ではありません。道路交通法によると、自転車は軽車両であり、自動車と同様に車道の左側を通行するのが原則となっています。しかし、路側帯や自転車通行可の歩道においては、自転車は道路の両側で両方向に走行が可能であり、左側通行の原則が守られていません。

私たち留学生を中心とする日中自転車交通研究チームは、宇都宮における自転車走行の実態を調査し、課題がどこにあるかを検討し、解決策に向けた提言を行うことにしました。

宇都宮市では、平成15年度に策定した自転車利用・活用基本計画に従って、自転車道のネットワークを設定し、道路の両側をカラー舗装して自転車走行帯として整備しています。この自転車走行帯は、宇都宮市独自の発案であり、自転車交通秩序の整序化に向けた取り組みとして評価できるものですが、利用者はまだその自転車走行帯における走行方法について十分な理解ができていないのではないかと考えられます。

私たちが自転車走行帯のある道路において自転車の走行実態を調査した結果、自転車は一般の歩道と同様、道路の両側を走行しており、自転車同士あるいは自転車が歩行者と衝突する危険性が高いことが分かりました。そこで、私たちは、自転車走行帯のある道路で道路の左側の走行を誘導するため、自転車のマークと進行方向を示す矢印を路面標示として提案します。